

令和4年度
健康サポート薬局研修会
終了後の流れ

群馬県薬剤師会 事務局

健康サポート薬局に常駐する薬剤師の資質

健康サポート薬局に常駐する薬剤師の資質（施行通知より）

■ 常駐する薬剤師の資質（基準告示三関係）

- ① 要指導医薬品等及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の維持増進に関する相談並びに適切な専門職種又は関係機関への紹介等に関する研修を修了し、一定の実務経験を有する薬剤師（以下「研修修了薬剤師」）が常駐していること。
- ② 一定の実務経験については、過去に薬局の薬剤師としての経験が5年以上あるものとする。研修の提供者は、研修の修了証を発行する際に確認するものとする。
- ③ 研修修了薬剤師は、研修修了後も健康サポートに関する知識の習得に努めること。
- ④ 研修修了薬剤師は、かかりつけ薬剤師としての役割が果たせるよう、当該薬局で業務を行っている薬剤師であること、また、認定や研修を積極的に受けるなど自己研鑽に努めること。
(以下略)

所定の研修を修了し、薬局での5年の実務経験がある薬剤師の常駐が必要

実施体制

- (公社)日本薬剤師会と(公財)日本薬剤師研修センターは、
合同で、厚生労働省が指定する確認機関(日本薬学会)へ
の届出を行い、都道府県薬剤師会の協力を得て研修を行います。

技能習得型研修・・・研修会A・B(群馬県薬剤師会で開催)

+

知識習得型研修・・・e-ラーニング(日本薬剤師会が配信)

↓

研修修了証の発行・・・日本薬剤師研修センター

日本薬剤師会・日本薬剤師会研修センターによる 研修の全体像

	研修項目	時間数	当会の 研修実施方法
技能習得型 研修 (集合研修)	健康サポート薬局の基本理念	1	【健康サポートのための多職種連携研修会】 (研修会A) 4時間分 ※群馬県薬剤師会にて実施
	地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応 (注：自らが勤務する薬局が所在する地域の地域包括ケアシステムに係る研修を受講すること)	3	
	薬局利用者の状態把握と対応	4	
知識習得型 研修	地域住民の健康維持・増進	2	e-ラーニング 22時間分 ※日本薬剤師会が実施
	要指導医薬品等概説	8	
	健康食品、食品	2	
	禁煙支援	2	
	認知症対策	1	
	感染対策	2	
	衛生用品、介護用品等	1	
	薬物乱用防止	1	
	公衆衛生	1	
	地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1	
	コミュニケーション力の向上	1	
	合計30時間		

受講～研修終了～届出の流れ

STEP1 受講申し込み

- 研修会（A・B）：勤務する薬局が所在する都道府県薬剤師会へ申し込み
- e-ラーニング：研修専用サイトにて受講（<https://www.jpakensapo.jp/>）

STEP2 研修の受講・受講証明書の取得

- 受講者は、研修会A・Bと、e-ラーニングをそれぞれ受講し、**受講証明書**を取得する（合計**3通**）。

STEP3 研修修了証発行申請

- 各研修の受講が終わったら、日本薬剤師研修センターへ全ての**受講証明書**（**3通**）及び必要書類を提出を支払い、**研修修了証**の発行申請を行う。

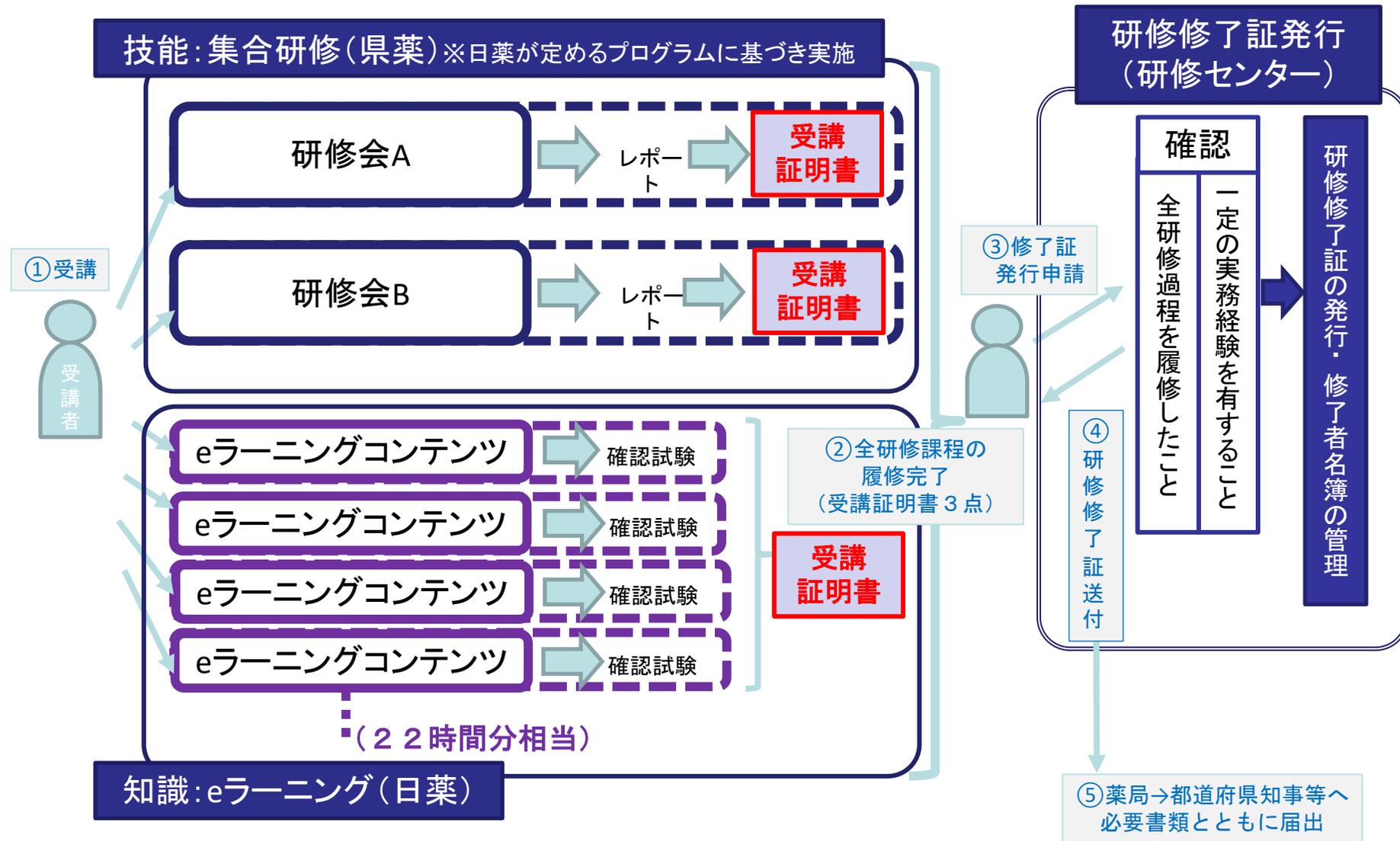
STEP4 研修修了証の取得

- 日本薬剤師研修センターから**研修修了証**が送付



薬局→都道府県**知事**等へ必要書類とともに届出

受講～研修終了～届出の流れ(図)



受講にあたっての留意点①

- 本日の研修会Aの受講証明書には、有効期限（3年）があるので、有効期限内に修了証発行申請を行ってください。
- なお、修了証発行申請には、他に研修会Bの有効期限（3年）も必要です。
- 有効期限を過ぎた受講証明書による研修修了証発行申請は受け付けません。
- 本研修は、薬剤師の認定制度ではなく、薬局が健康サポート薬局として届出を行うにあたっての人的資質要件であり、基本的には、近いうちに届出を行う見込み・意欲のある薬局に勤務する薬剤師を対象とするものです。
- （公財）日本薬剤師研修センターの研修認定シールは発行されません。

受講にあたっての留意点②

- 健康サポート薬局研修は、複数の団体・企業が実施しています。
- 技能習得型・知識習得型あわせて合計30時間の研修が必要とされておりますが、同一の研修実施団体のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。
- 日本薬剤師会以外の団体・企業も「研修会A・B」という名称を用いていることがあるため、間違えないよう留意してください。
- e-ラーニングは「日本薬剤師会」のものを受講してください。

◎費用について(Web研修会)

- 群馬県薬剤師会の集合研修A > 受講料: 会員: 3,000円(税込)
一般: 6,000円(税込)
- 日本薬剤師会のe-ラーニング > 受講料: 8,800円(税込)
- 研修センターへの研修修了証 > 申請料: 5,500円(税込)
 - 研修修了証について、以下の場合、別途費用がかかります。
 - 研修修了証を再発行する場合(紛失・毀損等): 1,870円(税込)
 - すでに研修修了証を有している者が、他の都道府県の「地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応」の研修(研修会Aに含む)を受講して、研修修了証の発行を申請する場合: 3,300円(税込)
 - 受講証明書(A,B)を再発行する場合(紛失・毀損等):
1,870円(税込) / 枚 > 群馬県薬剤師会

◆研修会Aの受講証明書の有効期限について

本日、群馬県薬剤師会が発行する研修会Aの受講証明書の有効期限は3年間です。

◆e-ラーニング受講証明書の有効期限について

- ・ 日本薬剤師会のe-ラーニングの受講証明書の有効期限は **3年間**です。
- ・ 日本薬剤師会のe-ラーニングの利用期限は 登録から2年間です。

◆研修修了証の有効期限について

- ・ 日本薬剤師研修センターから発行される研修修了証の有効期限は6年間です。
- ・ ・ ・ これは、本日の研修会A受講証明書とは別です
ので注意してください。この他に研修会B受講証明書
があります。
- ・ 有効期限の2年前から、有効期限内に所定の研修を再履修すると更新申請が可能です。

◆研修修了証の更新について

・以下の①、②を満たす必要があります。

①研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会A」を受講すること

②研修修了証の有効期限の2ヵ月前までに、日本薬剤師研修センターへの更新申請を完了すること（手数料振込・郵送必着）すること

詳細は日本薬剤師会ホームページ

- 日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターが行う
「健康サポート薬局研修」について
～研修受講から修了までの流れ～

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/support/kensyu.html>